

令和6年3月29日

酒田記者クラブ加盟社 各位

## 官民協働制作による「おくやみハンドブック」を 4月1日から配付します

ご家族が亡くなられた後に必要となる市役所内外の手続きをまとめた冊子「おくやみハンドブック」を官民協働で制作しました。  
つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### ◆ポイント

- 本市は、(株)鎌倉新書(本社：東京都中央区)と、遺族の事務手続きなどに関する情報をより分かりやすく伝えるための技術支援を目的とした「酒田市おくやみハンドブック官民協働発行に関する協定」を令和5年10月26日に締結しました。
- 本協定によって、冊子タイプのハンドブック(64ページ)を官民協働で制作し、成果物となるハンドブック2,500部の無償提供を受けました。
- 市で制作・配付していた「手続き一覧表」(A3版両面)に比べ、市役所内の手続きの掲載数を24手続きから52手続きへ増やすとともに、民間企業が持つノウハウを活用して、ご遺族に寄り添った情報をよりきめ細やかに提供できるようになりました。

○配付開始日／4月1日(月)

○配付場所／市役所本庁舎1階市民課窓口(夜間・休日は守衛室)、  
各総合支所市民係

◆死亡届出時にご遺族の方などへ配付するほか、本市ホームページにデジタルデータを掲載します。



(掲載内容イメージ)

●お問い合わせ／市民課住民係 池田、柴田  
TEL 26-5723  
Eメール shimin@city.sakata.lg.jp